

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 22 静岡県	(2)市町村区分 207 富士宮市	(3)所轄庁区分 22207	(4)法人番号 8080105003577	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人富士旭出学園					
(8)主たる事務所の住所 静岡県 富士宮市 山宮字高戸3666番地の232					
(9)主たる事務所の電話番号 0544-58-2681	(10)主たる事務所のFAX番号 0544-58-5869	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://fujiasahidegakuen.com	(14)法人のメールアドレス honbu@fujiasahidegakuen.com				
(15)法人の設立認可年月日 昭和46年10月25日	(16)法人の設立登記年月日 昭和46年11月25日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額（円）	150,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
浅井浩 社会福祉法人理事長	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	5
伊波賢雄 歯科医師	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	4
斎藤行廣 無職	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	5
久保靖男 自営業	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	5
太田昭道 無職	H29.4.1	～ H33.6	2 無	1 有	5
村松孝之 無職	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	5
狹原美広 会社役員	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	5
石川忠 自営業	H29.4.1	～ H33.6	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額（円）	31,055,200	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
山川 忠洋	1 理事長（会長等含む。） H27.10.25 ～ H29.6	平成9年10月24日	1 常勤	平成27年10月25日	当法人理事長	2 無
因 建州	3 その他理事 H27.10.25 ～ H29.6		2 非常勤	平成27年10月25日	無職	2 無
水野 好藏	3 その他理事 H27.10.25 ～ H29.6		2 非常勤	平成27年10月25日	会社経営者	2 無
竹下 典一	3 その他理事 H27.10.25 ～ H29.6		1 常勤	平成27年10月25日	当法人富士厚生園施設長	2 無
岩山 俊秀	3 その他理事 H28.12.16 ～ H29.6		1 常勤	平成28年12月16日	当法人富士明成園施設長	2 無
鈴木 克之	3 その他理事 H28.12.16 ～ H29.6		3 施設の管理者	平成28年12月16日	当法人富士清心園施設長	2 無

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額（円）	140,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
角田 護	税理士 H27.10.25 ～ H29.6	2 無		5 財務管理に識見を有する者（税理士）	平成27年10月25日
後藤 章	無職 H27.10.25 ～ H29.6	2 無		3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	平成27年10月25日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	0	常勤換算数	0	常勤換算数	0	常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	91	常勤換算数	7	常勤換算数	14	常勤換算数
			7.0		7.2	

7. 前会計年度の評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成28年5月26日	15		2		・平成27年度事業報告 ・平成27年度決算報告 ・ストレスチェック制度

平成28年10月27日	15		2	・平成28年度第一次補正予算 ・整備事業 ・社会福祉法人制度改革 ・実地指導の報告
平成28年12月15日	14		2	・定款変更 ・役員退任に伴う理事の選任 ・評議員選任・解任委員会設置 ・育児・介護休業に関する規則の変更及び就業規則の変更
平成29年2月16日	15		2	・土地の寄附 ・土地の寄付に伴う定款変更
平成29年3月23日	16		2	・平成28年度第二次補正予算 ・平成29年度事業計画 ・平成29年度予算 ・新定款の変更 ・定款細則の制定 ・役員報酬規程の制定 ・諸規程の変更 ・平成29年度職員人事

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度の理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成28年5月26日	6	2	・平成27年度事業報告 ・平成27年度決算報告 ・ストレスチェック制度
平成28年10月27日	6	2	・平成28年度第一次補正予算 ・整備事業 ・社会福祉法人制度改革 ・実地指導の報告
平成28年12月15日	6	2	・定款変更 ・評議員退任に伴う評議員選任の同意 ・評議員選任・解任委員会の設置 ・評議員選任・解任委員会候補者 ・育児・介護休業に関する規則の変更及び就業規則の変更
平成29年2月16日	7	2	・土地の寄附 ・土地寄付に伴う定款変更
平成29年3月23日	7	2	・平成28年度第二次補正予算 ・平成29年度事業計画 ・平成29年度予算 ・新定款の変更 ・定款細則の制定 ・役員報酬規程の制定 ・諸規程の変更 ・平成29年度職員人事

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度の監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	角田護 後藤章
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし 特になし

10. 前会計年度の会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
(2)会計監査人による監査報告書	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況				⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
001	富士厚生園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)	富士厚生園								
		静岡県	富士宮市	山宮3666番地の232	3 自己所有	3 自己所有	昭和47年5月1日	40	13,423			
001	富士厚生園	ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
001	富士厚生園	01040402	障害者支援施設(生活介護)	富士厚生園								
		静岡県	富士宮市	山宮3666番地の232	3 自己所有	3 自己所有	昭和47年5月1日	60	14,277			
001	富士厚生園	ア建設費	平成27年2月14日	404,195,000	327,895,000		261,000,000	993,090,000		3,128.210		
		イ大規模修繕										
001	富士厚生園	02130107	障害福祉サービス事業(短期入所)	富士厚生園								
		静岡県	富士宮市	山宮3666番地の232	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	5	576			

001	富士厚生園	06000001	(公益) 日中一時支援事業	富士厚生園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	5	778
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
002	富士清心園	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）	富士清心園	3 自己所有	3 自己所有	昭和50年4月1日	40	14,199
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
002	富士清心園	01040402	障害者支援施設（生活介護）	富士清心園	3 自己所有	3 自己所有	昭和50年4月1日	50	12,117
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
002	富士清心園	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	富士清心園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	3	101
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
002	富士清心園	06000001	(公益) 日中一時支援事業	富士清心園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	3	636
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
003	富士明成園	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）	富士明成園	3 自己所有	3 自己所有	平成2年4月1日	50	17,098
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
003	富士明成園	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）	富士明成園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	6	28
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
003	富士明成園	06000001	(公益) 日中一時支援事業	富士明成園	3 自己所有	3 自己所有	平成18年10月1日	6	103
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
004	サポートセンターあさひ	02130111	障害福祉サービス事業（就労移行支援）	サポートセンターあさひ	3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	4	1,528
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
004	サポートセンターあさひ	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）	サポートセンターあさひ	3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	16	3,460
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
004	サポートセンターあさひ	06000001	(公益) 日中一時支援事業	サポートセンターあさひ	3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	5	1,164
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
005	ザニービル	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	あわくらホーム	3 自己所有	3 自己所有	平成3年4月1日	6	2,266
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
005	ザニービル	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）	三園平ホーム	3 自己所有	3 自己所有	平成3年4月1日	6	1,365
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
006	ふじあさひ	02130303	計画相談支援	ふじあさひ	3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	0	107
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
000	法人本部	00000001	本部経理区分	法人本部	3 自己所有	3 自己所有	昭和46年11月25日	0	0
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

②取組の名称	③取組の実施場所(区域)								
--------	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

①取組類型コード分類	④取組内容
------------	-------

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	294,580,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	185,000,000
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	185,000,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	669,131,103
②施設・設備に係る公費 (円)	29,474,393
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	492,189,073

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
富士清心園	H18
富士明成園	H15

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	平成27年8月26日指導監査 ・富士厚生園拠点区分 (ア)随意契約を行う場合には、伺い書に合理的理由を記載し決裁を得ること。(経理規程第31条) (イ)設備資金借入金の返済時期に合わせて執行される補助金のうち、施設整備時又は設備整備においてその受領金額が確実に見込まれており、実質的に施設整備事業又は設備整備事業に対する補助金等に相当するものとして国庫補助金等とされたものは、実際に償還補助があったときに当該金額を国庫補助金等特別積立金に積立てること。 【社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)】15(ア) ・富士清心園拠点区分 富士清心園A棟本棟建物の国庫補助金等特別積立金を取崩しすぎているため本年度会計で是正すること。 【社会福祉法人会計基準への移行時の取扱い 別紙2】2-(8) 【社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)】17
②実施した改善内容	・富士厚生園拠点区分 (ア)経理規程第68条1項(3)「緊急の必要により競争入札に付することができない場合」に該当するもので、その旨を見積合わせ執行伺いに記載、経理規程にそつ適切な運用をしていくこととした。 (イ)平成27年10月22日理事・評議員会に報告し承認。10月の会計で修正計上し、その後、償還補助があったときに当該金額を積立てることとした。 ・富士清心園拠点区分 平成27年10月22日理事・評議員会に報告し、10月の会計処理で是正した。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無